

新潟県市町村総合事務組合公報

号外

令和 2 年 5 月 22 日

新潟県市町村総合事務組合

目 次

公 告	ページ
事務所長の任免について（辞令）	1

公 告

事務所長の任免について（辞令）

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成 16 年規則第 2 号）第 16 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和 2 年 5 月 22 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 久 住 時 男

令和 2 年 4 月 17 日付け 佐渡市事務所長を免ずる 三 浦 基 裕

事務所長の任免について（辞令）

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成 16 年規則第 2 号）第 16 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和 2 年 5 月 22 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 久 住 時 男

令和 2 年 4 月 30 日付け 佐渡市事務所長を命ずる 渡 辺 竜 五